

## 会 議 録

会議の名称	第2回大牟田市個人情報保護審議会
事務局	企画総務部総務課（内線 3174）
開催日時	平成27年7月24日（金） 9時45分～10時35分
開催場所	大牟田市役所北別館4階 第1委員会室
公開・非公開	公開
非公開理由	
傍聴者数	0人
出席委員	宮崎智美（会長） 道山治延（副会長） 一ノ瀬彰子 竹本安伸 藤井チヨ子
事務局職員職氏名	総務課 企画担当課長 古家真弓 同 主査 山田寿美子 同 担当 西原一彦
会議次第	1 議事 保有個人情報等の取扱いについて（報告） 個人情報取扱事務の届出について（報告）
会議の概要	1 議事 保有個人情報等の取扱いについて報告した。 個人情報取扱事務の届出について報告した。

## 審 議 経 過

発言者	発言内容
会長	議事 保有個人情報等の取扱いの報告について事務局から説明を。
事務局	（資料に基づき説明）
会長	質問や意見はないか。
委員	アンケートを実施するために住民基本台帳のデータを目的外利用する場合、市民課はアンケートの内容の精査を行うのか。
事務局	アンケートの必要性や内容については、実施する課が起案し、決裁を取っている。市民課は、当該アンケートを実施するために住民基本台帳のデータを利用するかどうかを判断することになるため、アンケートの内容の精査までは行っていない。
委員	ブックスタートパック受領者の本人同意はどこで得ているのか。
事務局	新生児面接のため児童家庭課へ来られた時に同意書に記入してもらっている。
会長	同意する内容はどのようになっているのか。
事務局	生涯学習課が子ども読書を推進する事業を実施するが、その案内を送るために新生児面接受付票に記入された氏名、住所等を利用することについての同意となっている。
委員	児童家庭課で新生児の親等に新生児面接受付票を記入してもらっているようだが、新生児の把握は住民基本台帳の確認だけではないのか。
事務局	こんにちは赤ちゃん訪問や検診の案内等を行うため、新生児面接受付票に記入してもらっている。
委員	アンケートの報告が2件あるが、2件とも同じ対象で

事務局	18 歳以上の市民 1,000 人を住民基本台帳から無作為抽出している。重複することもあるのではないか。
会長	機械で無作為抽出を行うため、重複しないわけではない。
事務局 会長	保有個人情報利用承認申請書の利用責任者欄には、前回は課長の氏名はなかったが、記入するようになったのか。
事務局 会長	いいえ。課長の氏名は記入しなくてかまわない。
事務局 会長	8 ページの利用目的に刑事訴訟法第 197 条第 2 項及び第 507 条等に基づく利用とあるが、警察署や検察庁からの照会の根拠法令はこの 2 種類だけだと思う。「等」はいら
事務局 会長 委員全員	ないのではないか。 他の根拠法令に基づく照会がないか確認しておく。 他に質問等はないか。 <なし>
会長	議事 個人情報取扱事務の届出について事務局から説明を。
事務局 会長 委員	(資料に基づき説明) 質問や意見はないか。
事務局 会長 委員全員	保険年金課の保健事業についての変更は、法令等の改正によるものか。それとも組織の変更があったのか。
事務局 会長 委員全員	保険年金課内の担当の変更によるものである。 他に質問等はないか。 <なし>
会長	以上で審議会を終了する。